

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

■ 施策体系

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

【健康・福祉】

- (1) 一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり
- (2) 心の健康を保った生活を送ることができる地域づくり
- (3) 感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり

2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

【成長・学習】

- (1) いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり
- (2) スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かな人づくり

3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり

【産業・雇用】

- (1) 地場にこだわる産業ブランドづくり
- (2) まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり

4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

【社会基盤・環境】

- (1) 安全で親しみやすい身近な緑空間づくり
- (2) 親しみやすい水辺環境づくり

5 楽しく便利な地域生活の実現

【家庭・地域】

- (1) 気心の知れた人間関係のある地域づくり
- (2) 暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり



かみふらの花と炎の四季彩まつり

III-1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

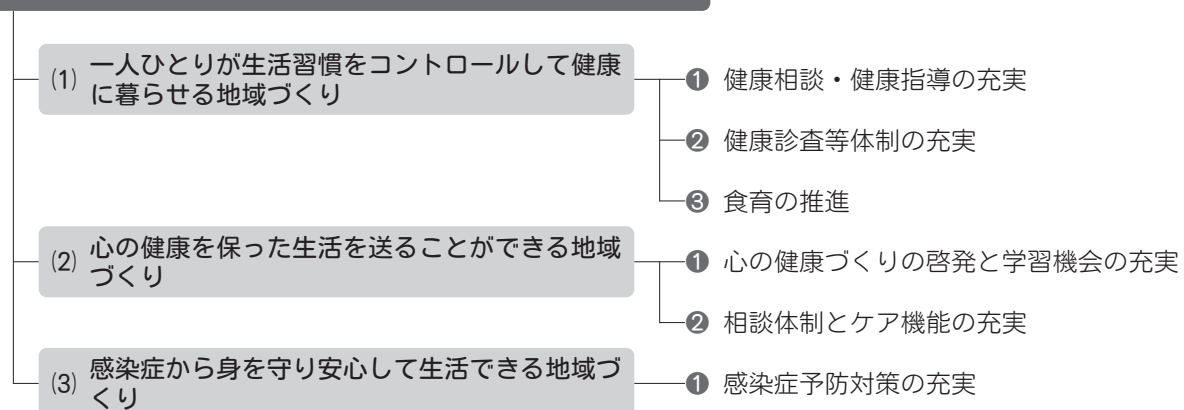
健康
福祉

■ 現況と課題

- 食生活などの生活様式の変化や運動不足など、日常の生活活動に起因する生活習慣病が増加する一方、健康意識の高まりの中から、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが求められています。本町でも子どもを含むすべての年代で生活習慣病が進行しており、特に高血圧、腎機能低下、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した対策が急務となっています。
- 社会情勢の急速な変化がもたらす精神的ストレスや、環境への不適応などによる心の病が増加しています。心の健康が保たれた生活を送るために周囲も含めて、心の問題に対して理解を深める取り組みが求められます。

■ 施策の展開

III-1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり



■ 施策の方向性

(1) 一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり		
① 健康相談・健康指導の充実		展望
生活習慣病の地域実態を的確に把握し、健康的な生活習慣を身につけ、町民自らが健康管理ができるよう、健康相談の機会・体制を充実します。		
病気や年齢等に応じた適切な保健指導を行います。		
② 健康診査等体制の充実		展望
健康診査等のPRや地域の健康実態に沿った健診体制の確立など、受診機会の充実によって受診率の向上と病気の予防や早期発見につなげます。		
受診後のアフターケアを充実します。		
③ 食育の推進		展望
心身の健康を増進する食生活が実践できるよう、食育*の取り組みを推進します。		
食育推進計画に基づいて、各種取り組みを着実に推進します。		
地域全体の取り組みとして、教育・産業分野をはじめ、関係機関との連携により活動を推進します。		

(2) 心の健康を保った生活を送ることができる地域づくり	
① 心の健康づくりの啓発と学習機会の充実	展望
ストレスをコントロールし、自分なりの解消法を見出せるように啓発を推進します。	
心の問題に対する周囲の理解を深めるため、こころを知る学習機会を充実します。	
② 相談体制とケア機能の充実	展望
日常的に心の健康を相談する機会とケア活動を充実します。	
(3) 感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり	
① 感染症予防対策の充実	展望
町民の、感染症に関する正しい知識の普及を推進します。	
北海道や医療機関などと連携して、的確な情報収集と町民への情報公表など、感染症の発生予防とまん延の防止に努めます。	
適期予防接種を計画的に推進し、感染症の未然防止につなげます。	

※食育：食に関する適切な判断力を養い、心身の健康の増進と豊かな人間形成につなげる教育

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
特定検診受診率	対象人数のうち健康診査を受診した人数の割合	%	58.0	80.0	80.0
がん検診受診率	対象人数のうちがん検診を受診した人数の割合	%	21.8	23.0	25.0
精検受診率	がん検診の結果、精密検査該当人数のうち受診した人数の割合	%	76.0	78.0	80.0
三大生活習慣病による死亡者数の割合	死亡者数に占める三大生活習慣病による死亡者数の割合	%	60.0	60.0	60.0
朝食を摂る児童・生徒の率	児童・生徒のうち朝食をほぼ毎日摂っている率	%	92.0	92.0	92.0
心の健康づくりに関する啓発・学習機会の回数	心の健康づくりに関する広報等での年間の啓発と学習機会の回数	回	1	4	6

III-2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

成長
学習

■ 現況と課題

- 生きがいや心の豊かさを求める時代となり、自己の充実を図るうえでも生涯学習に対する町民の関心が高まるとともに、職域技能や専門的知識など、学習内容に対するニーズも多様化してきています。協働のまちづくりを進めていくうえでも学び合うことはそのベースとなるため、町民の価値観やニーズに対応した、さまざまな分野における学習機会の提供や相談体制など、学習環境の充実が求められます。
- 健康志向の高まりなどから、町民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっており、子どもから高齢者まで年齢を問わずさまざまな活動が行われています。スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニケーションづくりや感動を分かち合う機会を創出し、これらを健康で心豊かな暮らしにつなげるため、町民一人ひとりの個性や能力に応じて、スポーツ・レクリエーションに取り組める環境づくりが必要です。

■ 施策の展開

III-2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

(1) いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり

- ① 学習支援体制の充実
- ② 芸術・文化活動の充実
- ③ 生涯学習施設の充実

(2) スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かな人づくり

- ① スポーツ・レクリエーションを通じた健康・コミュニケーションづくり
- ② スポーツ・レクリエーションを楽しむ感動する機会の拡充



上高等学校講座（書道）

■ 施策の方向性

(1) いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり	
① 学習支援体制の充実	展望
誰もが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、幅広く選択性のある学習メニューと情報発信を充実します。	
多様化する学習要望に応えるため、相談体制を充実します。	
町民の自主的な学習活動を促進するため、町民ニーズを反映した魅力的な講座等の実施に努めます。	
② 芸術・文化活動の充実	展望
質の高い芸術・文化にふれる機会を充実します。	
町民が行う芸術・文化活動を広く情報発信するとともに、発表機会を充実し、文化意識の高揚につなげます。	
③ 生涯学習施設の充実	展望
身近で快適に生涯学習に取り組めるよう、社会教育総合センターや公民館など生涯学習施設を適切に維持・運営します。	
町民が利用しやすく参加できる図書館運営に努めるとともに、資料や図書の充足をはじめ、多様な図書館事業を推進します。	
公共施設等を弾力的に運用し、学習の場を拡大・確保します。	
(2) スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かな人づくり	
① スポーツ・レクリエーションを通じた健康・コミュニケーションづくり	展望
総合型地域スポーツクラブの創設と活動への支援を進め、身近に気軽にスポーツを楽しむことができる体制づくりを進めます。	
スポーツ施設や学校開放による施設など、活動環境を充実するとともに適切に維持・運営します。	
町民参加のスポーツイベントを充実し、町民相互の感動の共有やコミュニケーションづくりにつなげます。	
② スポーツ・レクリエーションを楽しみ感動する機会の拡充	展望
高度なスポーツ競技の観戦など、スポーツの醍醐味と魅力を感じる機会を創出し、スポーツ・運動人口の拡大につなげます。	
スポーツの専門家を招致し、直接指導を受ける機会の充実に努め、スポーツに取り組む意欲の向上につなげます。	

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
講座実施数	生涯学習講座の年間実施回数	回	13	15	20
生涯学習施設利用者数	生涯学習施設の年間利用者数	人	236,590	↗	↗
住民1人当たり図書貸出数	年間の図書貸出数を住民人口で除した数	冊	6.4	8.0	10.0
図書館事業数	読み聞かせなど、各種図書館事業の開催回数	回	165	170	180

III-3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり

産業
雇用

■ 現況と課題

- 良品質を追求した地元農畜産物の生産や、それを原材料とした新たな製品化・商品化によって、地域経済の活性化につなげようと、産業分野での地域間競争が激しさを増しています。本町は優良な農畜産物の生産地であり、また雄大な自然や優れた景観を有していることから、これらの地域特性を生かした地場ブランド*の開発・定着など、戦略的な産業の展開が求められます。
- 全国的にも、まちの中心部における空洞化が、深刻な問題として取り上げられるようになって久しくなります。本町においても空き地や空き店舗の増加、また中心部人口の減少・高齢化が顕著になっています。空き地を利用した商店街イベントや空き店舗を活用した交流・情報施設の配置など、まちの中心部における賑わいづくりが進められてきました。しかしながら「まちの顔」「まちの拠りどころ」としての町民認知は高いものではありません。多様な機能の配置とともに地元産業など、まちの魅力が集積されたまちの拠点づくりが望まれます。

■ 施策の展開

III-3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり

(1) 地場にこだわる産業ブランドづくり

- ① 地場ブランド開発への支援
- ② 地場産品の積極的な情報発信

(2) まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり

- ① 賑わいの拠点づくりに向けた中心市街地の形成
- ② 賑わいづくり活動への支援



御抜穂祭



田んぼオーナー

■ 施策の方向性

(1) 地場にこだわる産業ブランドづくり		
① 地場ブランド開発への支援		展望
共通	地域の特性に応じた農畜産物の安定的な生産や商品開発など、付加価値を備えたかみふらのブランドの確立に努めるとともに、町民・団体等が行う関連活動への支援を充実します。	○
	雄大な自然や優れた景観など、恵まれた地域資源を地域のイメージづくりに生かし、地場ブランドの定着につなげます。	○
② 地場製品の積極的な情報発信		展望
共通	誰にでも分かりやすく入手しやすい、地場製品の販売・提供情報を積極的に発信し、販路の拡大につなげます。	
	地場製品の情報発信やPR拠点の充実に取り組みます。	
(2) まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり		
① 賑わいの拠点づくりに向けた中心市街地の形成		展望
共通	JR上富良野駅周辺を含む商業地域や繁華街エリアに、効果的な土地利用と多様な機能の配置や民間誘導を図り、地域産業など、まちの魅力が集積された中心市街地形成を促進します。	
② 賑わいづくり活動への支援		展望
共通	産業イベントをはじめ、まちの賑わいづくりや交流人口の増加につながる町民・団体活動を支援します。	
	町民参加や産業間の連携により、賑わいづくり活動を推進する体制づくりに取り組みます。	

※地場ブランド：特製品・上製品と称されるような、価値ある地場産品

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
観光協会のホームページ閲覧数	年間の観光協会のホームページの閲覧数	千回	1,254	1,400	1,450
観光入込み者数	年間の観光入込み者数	千人	855	940	1,000



駅前花壇

III-4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

社会基盤
環境

■ 現況と課題

- 日の出公園をはじめ、町内には12の都市公園と13のコミュニティ広場があり、その他にも町が所有する緑地が点在しています。暮らしに身近な公共空間として、町民の憩いの場や交流の場としての利用はもちろんこと、災害時の緊急避難や雪置き場など、町民生活に配慮した整備、管理が求められます。また、日の出公園については観光の要所であり、大きなイベントにも利用されることから、それらに対応できる機能の充実も求められます。
- 市街地を南北に流れる富良野川のえん堤は、ウォーキングや散歩など、町民の気軽な健康づくりの場としても利用されています。まちの数少ない親水空間として、美化活動など水辺の環境を保全する取り組みが必要です。また、他の河川についても、自然環境に配慮した整備、管理が求められます。

■ 施策の展開

III-4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

(1) 安全で親しみやすい身近な緑空間づくり

- ① 親しみやすく魅力ある公園・緑地づくり
- ② 公園・緑地の有効利用

(2) 親しみやすい水辺環境づくり

- ① 水辺環境の保全
- ② 利用しやすい親水空間の形成



元気のもり植樹

■ 施策の方向性

(1) 安全で親しみやすい身近な緑空間づくり	
① 親しみやすく魅力ある公園・緑地づくり	展望
総合公園である日の出公園は、観光の要所、大きなイベントの拠点となっていることから、それらに対応した機能の充実・整備を推進します。	
地区公園・街区公園・コミュニティ広場は、町民の身近な公園として、憩いの場・交流の場として利用しやすい環境を整えます。	
公園施設の状況や町民要望の把握に努め、保守点検や修繕を徹底し、事故のない安全な公園づくりを推進します。	
② 公園・緑地の有効利用	展望
住宅地域に点在する公園・緑地は、雪置き場等、冬の町民生活に配慮した整備・維持管理に努めます。	
住宅開発等によって配置された緑地の活用を検討し、有効利用につなげます。	
災害時は公園が緊急避難所として利用されること想定し、公園施設の維持管理に努めます。	
(2) 親しみやすい水辺環境づくり	
① 水辺環境の保全	展望
自治会・子ども会・ボランティア団体等が行う河岸清掃活動への支援など、水辺環境保全に向けた取り組みを推進します。	
河川管理者とも連携を図りながら、自然環境に配慮した河川の整備・維持管理に努めます。	
② 利用しやすい親水空間の形成	展望
河岸に残る自然環境を保全しつつ、水生動植物の保護を推進し、親水性の高い水辺環境づくりに取り組みます。	

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
日の出公園利用者数	日の出公園の夏季間における利用者数	人	43,000	↗	↗
身近な公園等整備率	身近な公園・広場・緑地の総面積に占める整備済面積の割合	%	84.4	88.3	91.5



日の出公園

■ 現況と課題

- 町民アンケート調査では、本町が「人と人との交流が盛んな地域か」の問いに対して、「思わない」とした傾向が強く出る結果となりました。町民が身近で気軽に集まれる場の充実や多様な情報媒体を活用して、サークル活動などの町民活動情報を広く発信するなど、交流のきっかけをつくる取り組みが求められます。
- 情報通信技術が町民の暮らしに深く浸透し、日常的に不可欠なものとなっています。しかし一方では携帯電話が使用できない地域やインターネットが高速化されていない地域があり、情報通信技術の進展に伴って、町内での情報格差も表面化してきました。パソコンなど情報機器の利活用が困難な人への対応、情報漏えいやセキュリティ対策、さらにはインターネット犯罪など、不正な情報から暮らしを守るための対応も重要な課題です。また、行政手続きの簡素化やコミュニティの活性化など、町民の暮らしに密着した分野での情報通信技術の利活用が求められます。

■ 施策の展開

III-5 楽しく便利な地域生活の実現

(1) 気心の知れた人間関係のある地域づくり

① 多様な交流や親睦を促す機会の充実

(2) 暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり

① 高度情報通信環境の充実

② 電子自治体の構築

■ 施策の方向性

(1) 気心の知れた人間関係のある地域づくり	
① 多様な交流や親睦を促す機会の充実	展望
公共施設の弾力的な運用など、身近で誰でも気軽に集い、交流できる場を拡充します。	
広報やホームページを活用し、趣味などを通じた活発なコミュニティづくりに対する側面的支援を充実します。	
(2) 暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり	
① 高度情報通信環境※の充実	展望
総合的な情報通信環境を整えるため、地域情報化計画を策定し、計画に基づいた整備を推進します。	○
町内の情報通信環境格差の解消に向けた取り組みを推進します。	
町民の情報に関する知識や技術の向上のため、学習機会を充実します。	
災害時での活用など、ユビキタスネット社会※に対応した情報発信のあり方を検討します。	○
個人情報保護など、情報セキュリティ対策※を講じ、安全な情報の相互活用を推進します。	
② 電子自治体の構築※	展望
北海道電子自治体運営協議会の電子自治体共同システム等を活用し、電子申請等の普及・啓発を進め、町民の利便性を高めます。	○
住民基本台帳カードの普及を進めるとともに、利活用機会の拡充に向けた研究・検討を行います。	

※高度情報通信環境（基盤）：多様な情報を世界的規模で入手・発信したりするため必要となる基盤のこと

※ユビキタスネット社会：誰もが場所を問わず情報通信ネットワークにアクセスでき、あらゆる情報を引き出すことが可能な社会

※セキュリティ対策：危険や危害を防ぐ安全対策

※電子自治体の構築：住民の利便性向上のため、役所窓口での様々な手続きなどを、インターネット等を活用し安全かつ効率的に行えるようにすること

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
ブロードバンド普及率	全世帯に占めるブロードバンドを利用できる世帯の率	%	85.9	90.6	97.1
町の電子申請サービスの利用件数	町の電子申請サービスをインターネットから利用した年間の件数	件	—	↗	↗
住民基本台帳カード普及率	住民基本台帳カードを持つ住民の率	%	1.6	6.0	13.0